

## 札幌第4地方合同庁舎（2期）整備等事業 現場見学会及び対話の実施要領

入札説明書へ規定する現場見学会及び対話を次のとおり実施します。

### 1. 現場見学会について

#### (1) 実施対象

現場見学会は、第一次審査を経て参加資格があると認められた応募者（以下「入札参加者」という。）を対象とし、参加を希望する入札参加者ごとに個別に実施します。

#### (2) 実施時期

- ① 令和8年9月7日（月）～9月11日（金）（予定）
- ② 所要時間は最長90分を予定しています。
- ③ 現場見学会は、原則として後述する対話と同日の実施を予定しています。日時等については、国土交通省北海道開発局営繕部営繕管理課から入札参加者の代表企業に個別に通知します。

#### (3) 開催場所

既存庁舎（北海道開発局札幌開発建設部庁舎）及び東館（札幌第4地方合同庁舎）  
（住所 北海道札幌市中央区北2条西19丁目7番外）

#### (4) 参加者の登録

- ① 参加者の人数は10名以内とし、入札参加者の構成員、協力企業に属し、本事業の事業提案に関わる者とします。
- ② 参加者名簿の提出先と提出時期は、国土交通省北海道開発局営繕部営繕管理課から入札参加者の代表企業に個別に通知します。

#### (5) 実施内容

事業用地、既存庁舎及び東館の現場見学を実施します。現場見学時の注意事項等は、国土交通省北海道開発局営繕部営繕管理課から入札参加者の代表企業に個別に通知します。

#### (6) 見学場所

##### ①事業用地

既存庁舎付属棟（外観のみ）、通信鉄塔、慰霊碑、車両等出入口等、事業用地内の歩行者が通行可能な範囲から確認が可能なもの。

##### ②既存庁舎

地下（免震装置）、1・2階事務室、屋上。

##### ③東館

1階エントランスコリドー、エントランスロビー、食堂・喫茶室、売店、中央監視室、受付巡視室、清掃員控室、庁務員室（男性・女性）、3階事務室(1)、6階事務室(1)～(4)、9階自家発電室、電気室、機械室、熱源機械室、ポンプ・ボイラー室、屋上。

#### (7) 質問に対する回答

- ① 現場見学での質問に対する回答は行いません。
- ② 国が現場見学にて回答と受け取れる発言をしたとしても、回答としての効力はありません。
- ③ 現場見学に関する質問がある場合は、同日実施予定の対話において受け付け、後日別途、回答します。

- (8) 問い合わせ先  
国土交通省北海道開発局営繕部営繕部営繕管理課 011-709-2311 (代表) 内線 5715

## 2. 対話について

- (1) 実施対象  
入札参加者ごとに個別に実施します。
- (2) 実施時期
- ① 原則として現場見学会と同日の実施とします。
  - ② 所要時間は最長 90 分を予定しています。
  - ③ 日時等については、国土交通省北海道開発局営繕部営繕管理課から入札参加者の代表企業に個別に通知します。
- (3) 開催場所
1. (3) に同じ
- (4) 参加者の登録
- ① 参加者の人数は 10 名以内とし、入札参加者の構成員、協力企業に属し、本事業の事業提案に関わる者とします。
  - ② 参加者名簿の提出先と提出時期は、国土交通省北海道開発局営繕部営繕管理課から入札参加者の代表企業に個別に通知します。
- (5) 実施内容
- 対話は、入札参加者との十分な意思疎通を図ることによって本事業の趣旨に対する入札参加者の理解を深め、また、国の意図と入札参加者の提案内容との間に齟齬が生じないようにすることを目的として実施します。
- 対話の実施にあたっては、入札参加者より事前に対話議題を受け付け、対話時に国より回答します。また、現場見学に関する質問がある場合は、対話において受け付け、対話の結果とあわせて入札参加者に通知します。
- なお、対話には、国のほか、アドバイザーである企業も同席します。
- (6) 対話の内容
- 対話の内容については、原則として、対話終了後、対話の要旨を発注者がホームページ上で公表します。ただし、入札参加者の特殊な技術、ノウハウ等に係り、入札参加者の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあると発注者が判断した内容については、非公表とする場合があります。
- (7) 問い合わせ先
1. (8) に同じ